

5.OTC医薬品で医療費を節約しましょう

〈OTC医薬品とは?〉

医師に処方してもらった「医療用医薬品」ではなく、薬局やドラッグストアなどで処方箋なしで買える



要指導医薬品と一般用医薬品のことで、一般的には市販薬とも呼ばれます。

〈要指導医薬品〉

販売・購入の際に処方箋は不要だが、医療用医薬品から一般用に移行して間もない医薬品（スイッチ直後品目）であるため、薬剤師が対面で情報提供や指導することが義務付けられ、インターネット販売ができない医薬品

〈一般用医薬品〉

- 【第一類】 副作用、相互作用などの項目で安全性上、特に注意を要するもの
販売は薬剤師のみ。書面による情報提供が義務付けられている
- 【第二類】 副作用、相互作用などの項目で安全性上、注意を要するもの
専門家からの情報提供は努力義務
- 【第三類】 医薬品副作用相互性などの項目で、第一類・第二類薬品に相当するもの以外

また、医師から処方される医療用医薬品のうち、副作用が少なく安全性の高いものを市販薬（OTC医薬品）に切り替えた（=スイッチ）ものを「スイッチOTC医薬品」といいます。



OTC医薬品を使用することによって・・・

OTC医薬品は医師の処方が必要ないので、初診料・再診料が不要です。薬局やドラッグストアで買うことができます。軽い症状や体調不良の時、病院に行くほどでもない時にはOTC医薬品を活用していただくと、医療費の節約になり、削減につながります。